

## 平成 28 年度第 1 回愛知県環境審議会廃棄物部会会議録

### 1 日時

平成 28 年 5 月 17 日（火）午前 10 時から 11 時 45 分まで

### 2 場所

愛知県自治センター 5 階 研修室

### 3 出席者

委員 4 名、専門委員 3 名

説明のため出席した者 19 名

### 4 会議の概要

#### ( 1 ) 開会

ア 会議開催の定足数について

定足数を満たしていることが確認された。

イ あいさつ

堀部資源循環推進監

井村部会長

ウ 傍聴人について

傍聴人がいないことが確認された。

エ 会議録の署名について

井村部会長から、永瀬委員及び渡部委員が会議録署名人に指名された。

#### ( 2 ) 議事

ア 愛知県廃棄物処理計画について

#### ( 3 ) 報告

ア 愛知県災害廃棄物処理計画の策定検討について

イ 愛知県産業廃棄物税について

ウ その他

事務局から資料説明し、別記のとおり質疑応答が行われた。

### 5 閉会

## 1 議事

### (1) 愛知県廃棄物処理計画について

- ・資料1：諮問関係資料
  - ・資料2：廃棄物処理計画に位置づけられている施策の実施状況について
  - ・資料3：一般廃棄物の処理状況及び目標の達成状況（平成26年度）
  - ・資料4：産業廃棄物の処理状況及び目標の達成状況（平成25年度）
  - ・資料5：愛知県廃棄物処理計画（平成29年度～33年度）の策定について
- について、事務局から説明した後、質疑応答が行われた。

#### 【新海専門委員】

資料2に関して、いろいろな施策を展開しているが、施策で実施した数値結果の評価がしにくい。例えば啓発のリーフレットを18,000部配ることが、どういう効果を得たのか、アウトプットがあれば、「さらにこの部分を強化しよう」、「この部分が十分な結果が得られた」などわかるので、次回に示して頂きたい。

資料3・4に関しては、一般廃棄物、産業廃棄物の目標の達成状況はわかるが、次の計画を検討する際に、愛知県はどこに向かって、何をどのように減らしていくのか（排出量等）を示すことが必要である。目標達成をしたプロセスの中で何をするとどう減ったのか、今後は何をしてどう減らすのかという議論をしたい。愛知県の地域性、特徴を活かした廃棄物の削減方法があると思うので、次回に資料を頂きたい。

市町村が廃棄物処理計画を策定する際に、県の計画の方向性と照らし合わせて策定していくと思うが、特に、一般廃棄物に関しては、市町村がこれ以上どうやって減らしていけばいいのか課題を抱えているように思うので、市町村と今後の廃棄物削減に関する施策検討などコミュニケーションを図れるような計画にしていきたい。市町村がやってみよう、これならできるかもしれないとモチベーションを高めるために、県として、この5年間の数値をどう生かすことができるかを議論していきたい。

そのために、市町村や民間事業者を対象にモデル事業のような事業を展開し、愛知県の方針や次期計画が、市町村がやってみたいと思えるように知恵を寄せ集め、戦略を立てていきたい。

#### 【永瀬委員】

最近、街角にゴミステーションのような、箱だけを置いているものがあり、生活圏の中でどんどん増えているが、県は把握できているのか。それがビジネスで成り立っているということは、一方で一般廃棄物が減っている部分があり、そちらに吸収されて見かけ上、排出量が減っているように見えるが、本当は増えている部分があるのではないかと。

そこは無視できないので、量的な把握をしなくてはいけない。今となっては大きな割合

を占めている感覚がある。全体として、本当に廃棄物が削減されリサイクルに繋がっているのか、数値が必要である。数値の把握ができていないのであれば、把握をしていただきたい。

**【事務局】**

民間事業者により回収されている量の数値は把握していない。しかし、調査に計上されてないが、要因として考えられるので検討していきたい。

**【永瀬委員】**

業者としての把握もできていないのか。

**【事務局】**

県内の事業者団体とかであれば、把握できるものもあるが、収集の範囲や県域を越えるような活動も考えられるので、県内での処理量をどう把握していくのかも検討したうえで整理する必要があると考えている。

**【井村部会長】**

民間事業者が経済的にすごくコストがかかったり、かからなかったりする可能性もあるので、そのあたりを考えていかなければいけない。

## 2 報告

### (1) 愛知県災害廃棄物処理計画の策定検討について

- ・資料6：愛知県災害廃棄物処理計画の策定検討について  
について、事務局から説明した後、質疑応答が行われた

**【新海専門委員】**

熊本地震により、廃棄物処理の対応が大変な状況にある。東日本大震災でも廃棄物処理対策が課題となった。過去の経験を活かせるように、愛知県でも備えたい。民間事業者との協定・連携が、この地域では重要になる。早く実施し、県としてこのような情報提供を早めにした方が良い。

**【井村部会長】**

こういう災害廃棄物発生量の情報については、県民等にショックを与えると思うが、情報を広く出した方が良いかについて、県としてはどう考えているのか。

**【事務局】**

協定等の件は、実際に民間団体、例えば愛産協（愛知県産業廃棄物協会）、愛衛協（愛知県衛生事業協同組合）や他の団体とも既に協定を締結しており、今後、協定をどう活かしていくか。さらに、協定等を締結していない団体もあるので、ご指摘いただいたような民間団体との連携体制についても、充実させていきたい。

情報提供について、災害廃棄物発生量の推計は、去年の7月に記者発表をしており、可能な限りの情報について整理して公表している。

**【井村部会長】**

何もなければ良いが、何か起きた後に、県は情報を持っているとか、なぜ情報を出さなかったのかとならないように、良く考えていかなければならない。

災害処理について、県内で処理できなければ、県域を越えてとあるが、他の県も連携して計画策定を行うのか。

**【事務局】**

指針自体は環境省が全国に出しており、災害廃棄物処理計画は策定済みの県や、策定作業をしている県もある。県外処理の広域処理体制については、環境省中部地方環境事務所が中部地域を1つのエリアとして取りまとめており、国と連携していく。

**【井村部会長】**

中部地方環境事務所が中心となって、県、市町村が連携していくという体制でしっかりやっていたらと思う。

**（2）愛知県産業廃棄物税について**

・資料7：愛知県産業廃棄物税について

について、事務局から説明した後、質疑応答が行われた。

**【井村部会長】**

三重県とか岐阜県でも産廃税を徴収しているか。また、産廃税額はどうなっているか。

**【事務局】**

近隣の岐阜県、三重県、静岡県について、三重県は産廃税を平成14年に全国で初めて導入した経緯がある。岐阜県、静岡県は、今のところ導入していない。

税額については、愛知県を含めて全国で27都道府県がこの税制度を導入しているが、全ての27都道府県が一律、1,000円/トンである。

【井村部会長】

先程、産廃を県外に搬出するとあったが、この料金が関係しているのか。

【事務局】

産廃税は、県内の最終処分場に対する課税となるので、産業廃棄物が県外の課税されない地域に持ち込まれれば産廃税は徴収されない。県内の最終処分場に搬入されれば、1,000円/トンを徴収するという仕組みで、徴収した税を使い、いろいろな施策に使わせていただいている。

【井村部会長】

業者としたら運ぶ運賃もかかるし、中間処理あるいは持ち込んだ処理料金もかかるので、結局どのようにコストを考えていくかはわからないが…。

【事務局】

アンケート調査を実施しており、県内からの搬出では、業者間の付き合いで搬出しているという事例もある。

【中山専門委員】

よく検討していると思うが、愛知県の場合、目的税としていたのか。

【事務局】

3Rの促進など3つの施策に充当しており、目的税である。

【中山専門委員】

4ページ(イ)の税制度導入効果の検証について、経済動向を判断する場合、はたして製造品出荷額だけで良いのかということが一点、もう一点は、平成18年度施行で、平成17年度を100としている意図はわかるが、もう少し、前の年度からデータを取らないと、「最終処分量は経済動向以外の要因から推移する」というのは乱暴すぎる。相関関係もとっていないため、(このように記述するのは)ちょっと怖いという気がする。経済動向というのであれば、もう少し前の年度から経年的にとるとか、製品出荷額だけではなく、もっと一般的なものも入れないと、これ自体が検証という形にはならないので、やわらかく書いた方がよい。

【事務局】

検討会議の中ではいろいろな指標を使って検討しており、今回の資料は抜粋という形で構成している。中山委員のご指摘のとおり、他の経済的な指標も含めて検討した。この税

により一定の効果、成果が得られているということであり、この税制度のおかげだけで、最終処分量が減ったなどということではない。この税により一定の効果、成果があったという考えである。

【中山専門委員】

一定の効果があったというのは良いが、私が言いたいのは、製造品出荷額だけで、「最終処分量の推移については経済動向以外の要因により推移している」とまで書かれてしまうと、ちょっとリスクで、もう少しやわらかいトーンにした方が良いということである。

【井村部会長】

産廃税によりどのように対策をしていくか、慎重に検討していただければと思う。

(3) その他

食品廃棄物の不適正処理事案について事務局から情報提供を行った。

【井村部会長】

従来の廃棄物処理計画の中では、その手の問題はあまりなかったが、こういう事件が起きますと、数値目標は粛々と達成していく裏で、このような問題について計画に新しく付け加えることが必要になるかと思うので、このまま引き続き、この状況を課題として皆で認識していきたい。

以上